

2021年 U-17ナショナルチーム選考会兼第17回世界アーチェリーユース選手権第一次選考会

開 催 要 項
(JOC:選手強化NF事業)

1. 主催 公益社団法人 全日本アーチェリー連盟
2. 主管 公益社団法人全日本アーチェリー連盟 強化部
3. 日程 2020年11月13日(金)~11月15日(日)

日 程	時 間	スケジュール
11月13日(金)	13:00 ~	受付
	13:10 ~ 16:00	用具検査、公式練習
	16:10 ~	開始式(集合は無し)
11月14日(土)	9:00 ~ 9:45	練習
	10:00 ~ 15:00	70mラウンド ・2回(144射)
11月15日(日)	9:00 ~ 9:45	練習
	10:00 ~ 15:00	70mラウンド ・2回(144射)
	15:10 ~	成績発表(集合しない場合もある)

※ 競技の進行状況により、時間は変更になる場合がある。

4. 会場 つま恋リゾート彩の郷「第1スポーツ広場」
※ 大会に関する問い合わせはご遠慮ください。
静岡県掛川市満水2000 TEL0537(24)1111
JR東海道新幹線・・・掛川駅下車→ タクシー → つま恋
東名高速道路・・・掛川ICまた菊川IC→ つま恋北ゲート
5. 競技種目 リカーブ部門：オリンピックラウンド(WA公認)(70mラウンド)
6. 競技規則 全日本アーチェリー連盟競技規則2020~2021年(ターゲットアーチェリー)による。
7. 参加定員 男子8名・女子8名 計16名
※ 有資格者が男子8名、女子8名に満たない場合であっても、参加者の追加はしない。
8. 2021年 U-17ナショナルチーム選考数 計8名
男子4名 ・ 女子4名
9. 参加資格・申請要件・選考方法
 - ① 日本国籍を有する者。
 - ② 2004年1月1日以降に生まれた者。
 - ③ 選考対象期間の全ア連公認競技会の70mラウンドにおいて男子620点、女子600点以上を記録している者。
 - ④ U-17ナショナルチームに選出された場合、(公社)全日本アーチェリー連盟強化部の方針に従い、同部が推進する強化事業には全て出席できる者。ただし、やむを得ない事情で所属長から欠席願いが提出され、強化部長がやむを得ない事情によると認めた場合はこの限りではない。
10. 選考対象期間
2019年4月1日(月)から2020年10月31日(土)まで。
11. 選考方法
 - ① 申請記録の上位の者から選考する。但し、申請点が同点の場合、選考委員による抽選で決定する。
 - ② 今選考会で選出された選手が2021年ナショナルチーム及びU-20ナショナルチームに選出された場合、次点の者を繰り上げる。
12. 競技方法
 - ① 全日本アーチェリー連盟競技規則2020~2021年(ターゲットアーチェリー)による。
 - ② 進行は、6射6エンドで実施する。
 - ③ 70mラウンド4回(2日間)の合計得点で順位を決定し、男子4位、女子4位が同点の場合、シュートオフで順位を決定する。
男女各4名を2021年U-17ナショナルチーム候補選手とする(理事会審議後、正式決定)。

13. 参加費 5,000円

14. 申込方法

- ① 上記の資格を有する者は、別紙「出場資格申請書」に必要事項を記入し、加盟団体を通して当連盟事務局に申し込むこと。
- ② 選考決定後の辞退はできないので注意すること。
- ③ 選考会議により出場選手が決定したら、直ちに加盟団体に選考結果を通知する。
- ④ 加盟団体は選考結果通知後1週間以内に下記指定口座に参加費を振り込み、その控えまたはコピーを別紙参加納付書に添えて全ア連に送付すること。

振込先 名義 全日本アーチェリー連盟

* 銀行口座 みずほ銀行 渋谷支店 普通 9104120

15. 申込先 メールアドレス: entry@archey.or.jp
〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4番2号
JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 707号室
(公社) 全日本アーチェリー連盟
TEL: 03-6459-2812 FAX: 03-6459-2813

16. 申込期日 2020年11月1日(日) 午後5時締切 厳守 ※選考会議 2020年11月5日(木)
※ 第62回全日本ターゲットアーチェリー選手権大会閉会後会場にて受付可

17. その他

- ① 感染症対策の観点から、無観客試合とする(保護者、一般の観客は入場をご遠慮下さい)。また、本大会の定めた範囲での監督・コーチのみの入場を許可する(詳細は選手決定時に通知)。
- ② 選手は指定された時間に、受け付け及び用具検査を受け、開始式の時は会場内にて参加すること。
- ③ 選手はスターバッジおよび会員カードを必ず携帯すること。
- ④ 個人情報の取扱いについては、加盟団体は申請時に選手本人に第20項の内容を示し了解を得ること。
- ⑤ 競技中の負傷は応急処置のみとし、それ以上の責任は負わない。
なお、出場選手については主催者が傷害保険(スポーツ保険)に加入する。
- ⑥ 納付した参加費は返還しない。

18. 宿泊および弁当について

宿泊/弁当希望者は選手決定通知書と同時に送付される、別紙「宿泊/弁当申込書」に必要事項を記入し、加盟団体より申し込むこと。

19. 選手の心構え

- ① 選手は、礼儀を尊び規律を遵守し、活力ある日本を代表するにふさわしく、かつ他国参加者との友好と国際親善に寄与できること(JOCによる日本選手団編成方針抜粋)。
- ② アンチ・ドーピングについて
競技者は次の役割と責任を担う。(全日本アーチェリー連盟 アンチ・ドーピング規則 第22. 1項)
 - ・アンチ・ドーピングの方針および規則に精通し、これを遵守すること。
 - ・検体採取に応ずること。
 - ・アンチ・ドーピングに関連して、自己が摂取し、使用するものに責任をもつこと。
 - ・医師に、禁止物質および禁止方法を使用してはならないという自己の義務を伝え、自己に施される治療が、規則に従って採択されたアンチ・ドーピングの方針、規則に違反しないことを確認する責任をもつこと。**【ドーピング検査について】**
 - ・本競技会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会である。
 - ・本競技会参加者は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピング・コントロール手続きの対象となることに同意したものとみなす。
 - ・また、18歳未満である本競技会参加者のエントリーにおいては、上記のドーピング検査の実施について親権者の同意を得たものとみなす。
 - ・選手は、写真付き身分証明証(学生証、社員証、自動車免許証、パスポート等)を持参すること。(本人確認のため義務付けられている)
 - ・18歳未満の競技者の参加に関して
本大会参加にあたり、18歳未満の競技者は、世界アンチ・ドーピング規程、国際基準、日本アンチ・ドーピング規程により、検査対象となった場合のドーピング検査実施の同意ならびにその手続きに関し、競技者本人ならびに親権者が同意書に署名し提出することが必要となる。
参加の確定した18歳未満の競技者は、同意書にそれぞれが署名、捺印の上、大会参加費納付書と共に加盟団体を通し全日本アーチェリー連盟に同意書を提出すること。
※ 尚、同意書は一度提出すると、該当選手が18歳になるまで有効となるが、親権者が替わった場合は再度新たな親権者が同意書を提出することになる。
 - ・本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査(尿・血液等検体の種類を問わず)拒否または回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続きを完了することができなかつた場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性がある。
 - ・アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。
 - ・本競技会参加者は、競技前7日間に服用した医薬品、塗布、注射等医療行為を施したり、使用したもの(処方薬、売薬を問わない)および摂取したサプリメント類の名前と数量を記入したメモを携行することが薦められる。
 - ・病気、けがなどの治療のため禁止物質や禁止方法を使っている場合、日本アンチ・ドーピング機構(JADA)に対して、大会30日前までに「JADA・TUE申請書」を提出すること。
 - ・競技会・競技会外検査を問わず、血液検査の対象となった競技者は、採血のため、競技/運動終了後2時間の安静が必要となるので留意すること。
※ TUE：治療使用特例
※ 疑問点は、JADAのホームページ参照。あるいは、全日本アーチェリー連盟に問い合わせること。
 - ・日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト(<http://www.playtruejapan.org>)にて確認すること。

20. 個人情報の取扱いについて

- ① 使用目的は次のとおり。
 - i 加盟団体への出場決定者選考結果通知。
 - ii 大会プログラム作成(大会プログラムは、大会関係者以外に一般及びマスメディアに公開する)。
 - iii マスメディア、会場内での参加選手や観客及び加盟団体への成績表の配布並びに送付(ホームページ掲載を含む)。
 - iv 大会運営に必要な場内アナウンス、掲示板等への掲示。
 - v 本連盟の公式ホームページおよびFacebookへの画像・映像の掲示。
なお、掲載されたくない場合は、その旨を事前に本連盟に連絡すること。
 - vi 新型コロナウイルス感染症の管理・追跡などに伴う通知・連絡等。
- ② 上記以外に利用する場合は、本人に通知し承諾を得る。
- ③ その他個人情報の取扱い(プログラム作成時の印刷業者への委託等)については、本連盟個人情報保護規程に基づき行う。

21. 新型コロナウイルス感染拡大防止について

新型コロナ感染拡大の防止について、次の各項にご協力ください。

- ① 以下の各事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせてください。
 - ・ 体調がよくない場合、(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
 - ・ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合
- ② 必ずマスクをご持参ください。
- ③ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施してください。
- ④ 他の参加者、主催者スタッフなどとの距離(できるだけ1m以上)を確保してください。
- ⑤ 競技中に大きな声で会話、応援等をしないでください。
- ⑥ 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従ってください。
- ⑦ 競技終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告してください。

JAPAN SPORT
COUNCIL

日本スポーツ振興センター